



ほけんだより

令和4年7月14日
港区立御田小学校
校長 小林 功明
主任養護教諭 水口麻衣子

7月になり、1学期の締めくくりの時期となりました。

例年よりも早く梅雨が明け、暑い日が続き、体調不良を訴える児童も見られます。

本校では6月末から新型コロナウイルス感染症新規感染者数が増加傾向にあります。引き続き、感染予防に力を入れ、登校前には、発熱していないか、食欲はあるか、咳は出ていないかなど、必ず、健康観察をお願いいたします。健康観察の結果、体調が優れない場合は、ご家庭での休養をお願いいたします。

また、児童やご家族の方が新型コロナウイルス感染症について新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けた場合は、学校までご連絡くださいますようお願いいたします。

今月の保健目標「夏を元気にすごそう」

7月は熱中症予防月間です。

学校では、熱中症予防のため、休み時間等、屋外では帽子をかぶったり、マスクをはずしたりしています。また、熱中症危険指数を計測し、外遊びが危険と判断された時は、外遊びを中止します。

熱中症予防のため、睡眠をしっかりと、朝ごはんを食べてからの登校をお願いします。また、こまめな水分補給のためにも、水筒の持参をお願いいたします。



健康診断結果一覧について

1学期に行った定期健康診断結果の記録を送付いたします。

本日配布しました、ピンクの封筒に健康診断結果を同封しておりますので、中身はご家庭での保管をお願いします。

ピンクの封筒は1年間使用しますので、表面の「定期健康診断の結果（7月）」の欄に押印をし、7月19日（火）までに学校に提出してください。

なお、今年度から学校に導入されているシステムの変更作業に伴い、定期健康診断結果の書式が昨年度とは異なっております。

お渡しまでお時間がかかり申し訳ございませんでした。ご理解ご協力の程よろしく
お願いいたします。

マスクの着用について

港区メール配信サービスにより、2022年6月1日に以下の内容のメールが配信されています。熱中症予防をしながら、感染症予防のため適切なマスクの着用をお願いします。

これまで港区教育委員会では、熱中症対策が必要な気候の場合、体育の授業や休み時間は、運動中にマスクを着用しないよう指導することを各学校に周知してきたところで

す。今般、文部科学省は、令和4年5月24日付けで子どものマスク着用についての考え方を示しました。このことから港区の幼稚園・小中学校においては、これまでの方針に加え、以下のように取り組んでまいります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、お子様の基本的な感染症対策の徹底にお取り組みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

園生活・学校生活においてマスクの着用を不要とする場面は以下の通りです。

1 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含め、体育授業等の運動時には、マスクの着用は必要ありません。

2 屋外では、人との距離が2メートル以上確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。また、人との距離が2メートル以上確保できなくても、会話をほとんど行わないような教育活動（例：自然観察や写生活動、離れて行う移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び等）でも、マスクの着用は必要ありません。

3 屋内では、人との距離が2メートル以上確保でき、会話をほとんど行わないような場合（例・個人で行う読書や調べたり考えたりする学習等）は、マスクの着用は必要ありません。

4 熱中症のリスクが高い夏場においては、登下校時、体育の授業等の運動時にはマスクを外すよう指導を行います。熱中症対策を優先するため、マスクの着用は必要ありません。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導を行います。なお、公共交通機関を利用する場合には、利用時にマスクを着用するよう指導を行います。

※ なお、これまで同様、保護者がマスクの着用が必要であると判断した場合、幼児・児童・生徒がマスクの着用を希望する場合はこの限りではありません。

港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課
教育指導担当